

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	寒川町行政改革推進懇話会		
日 時	平成22年8月20日（金）午前9：30～12：15	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 3階 議会第1会議室		
出席者	村松委員、宇田川委員、岡本委員、鈴木委員、柴田委員、山蔦委員 （欠席者：辻井会長、善波委員、若菜委員） 事務局：木内企画政策部長、小島専任主幹、山口主査 小川主任主事		
議 題	1 第4次寒川町行政改革実施計画の平成21年度実施結果について 2 第4次寒川町行政改革実施計画の修正について		
決定事項			
議 事	<p>1 開会 （事務局） 定刻となりましたので、ただ今から、寒川町行政改革懇話会を開催させていただきます。本懇話会は、町が取り組む行政改革について、町民の皆さまから幅広い意見を求めるために設置しているもので、昨年は11月に開催し、20年度の実施結果報告と第3次改定案について、ご意見をいただいたところであります。</p> <p>ここで、本日の欠席者のご報告をさせていただきます。名簿から、善波裕典さん、辻井良一さん、若菜勝美さんの3名が欠席でございますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは早速ですが、はじめに新たな委員をお願いしておりますので、委嘱式を行いたいと思います。</p> <p>本来、町長が皆さまに直接委嘱を行うところですが、本日、所用がありまして出席できませんので、藤澤副町長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>副町長が皆さまの前にまいりますので、恐れ入りますが、その場でお立ち願いたします。</p> <p>それでは、副町長お願いたします。</p>		

<委嘱状の交付>

(事務局) ありがとうございました。
ここで、藤澤副町長からご挨拶を申し上げます。

<副町長あいさつ>

(事務局) ありがとうございました。
ここで、本日は初めての方もいらっしゃいますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたします。
では、村松委員さんから順をお願いいたします。

<委員 自己紹介>

(事務局) ありがとうございました。
続いて事務局職員の紹介をさせていただきます。

<事務局職員 自己紹介>

(事務局) それでは、議事に入る前に、事務局から会議の進行と設置要綱等に関してご説明させていただきたい点がございますので、少しお時間をいただきたいと思います。
なお、副町長は所用により、ここで退席させていただきますのでよろしくをお願いいたします。
まず、昨年8月に町では「審議会等の会議の公開に関する規則」を制定し、このような委員会、審議会は原則、公開するということを決めました。具体的には非公開情報（個人情報など）を扱う場合を除いて、町民が会議を傍聴する権利を明文化したものであります。この懇話会は、非公開情報を取り扱うことはありませんので、公開で実施されることとなります。（本日も傍聴者の方がおいでになっております。）
また、会議の記録ですが、この規則により議事録を作成し、会議ごとに指名される議事録承認委員により承認を得ることと定められました。また、承認を得た議事録は公表することも定められておりますのでよろしくお願いいたします。
次に、設置要綱でございますが、要綱をつけさせていただいており

ますのでご覧いただきたいと思います。

かいつまんでご説明させていただきますが、第1条として設置の目的でございます。冒頭申し上げましたとおり、本町が取り組む行政改革について、幅広い意見を求めるため、本懇話会を設置しているものであります。2条では、組織について定めておりまして、委員9人以内をもって組織するものです。2項といたしまして、委員は、町政について優れた見識を有する者のうちから町長が委嘱するものです。3条では、会長でございます。懇話会に会長を置き、委員の互選によって定めることとなっております。2項では、会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。3項では、会長に事故あるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理するとなっております。

4条では、会議について定めており、会長が招集し、その議長となるというものです。2項としまして、懇話会は、委員の過半数が出席しなければならないということでありまして、本日は6名の委員が出席しておりますので、会議が成立しておりますことを申し添えておきます。5条以降は意見等の聴取や庶務、委任事項を定めたものですので省略させていただきます。最後に、附則の部分になりますが、この要綱は、平成24年8月31日限りでその効力を失うものとなっております。皆様の任期も平成24年8月31日までとさせていただきます。

それでは議題に入りますが、会長については、辻井委員となっておりますが、本日は、体調が思わしくないとのことで、ご欠席されております。先ほどの要綱第3条第3項により、あらかじめその指名する委員がその職務を代理するとなっております。会長より鈴木委員が指名されておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、鈴木委員から、一言ごあいさつをいただき、議事進行をお願いいたします。

<職務代理者あいさつ>

(会長職務代理) 本日は会長の代理ということで会議を進めさせていただく。昨年までの懇話会においても忌憚のないご意見を出していただいていた。この行政改革は寒川町として非常に重要な政策であるが、なかなか我々が出す意見がどのようにまとめられているかということがつかめないまま今年に至っている。今日の進め方としては、内容を説明していただき、意見を出すというやり方でよろしいか。

それでは、今年度の内容について説明していただき、疑問点、意見等をお願いしたいが、その前に、山蔦委員より資料が配られており、それについて説明したいとのことだが、ざっと目を通したところ、我々が今十分取り組んでいるところであると感じながらも、時間の関係もあるので、あまりこれに時間をかけるというのもできないが、趣旨について簡単にご説明願えればと思う。

(山蔦委員) 発言の機会をつくっていただきありがたく思う。この会議は初めてなのでインターネットで今までの議事録を閲覧し、また、町では外部評価、事業仕分けもやっており、私は傍聴もしているので、これとの絡みでどういう趣旨でやるのか良く分からなかったのも、委員の発言したことと町の回答があるものとして並べてみると、委員の意見が採用されていない。むしろ無視されているようにとれるところがあるので、こういうのを続けていて本当に役に立つのかどうか気になるので、こういうのを続けていて本当に役に立つのかどうか気になるので、こういうのを続けていて本当に役に立つのかどうか気になるので、こういうのを続けていて本当に役に立つのかどうか気になるので、今日議論ができればいいと思って提供した。

(会長職務代理) 了解した。書かれている内容は過去のものをまとめたものなので、特にこれについての意見はないと思うが、私からも意見があって、なかなか具体的な回答や次の行動につながっていかないところが多々ある。今日はそういう意味で、最初に事務局の方から本日の内容についてご説明いただき、意見を言いながら、最後のところで、全体的に今日出た内容を含めて、今後どう進めていくかということをし少し意見交換するというようにできたらと思う。それでは事務局の方から内容の説明をお願いします。

<平成21年度分実施報告書について説明

(基本的な方向1の重点目標1まで)>

(会長職務代理) 今の内容についての質問等あればお願いしたい。

【質疑応答】

(宇田川委員) No.2、7の5事業とか10事業との記載があるが、いくつか例を挙げて欲しい。

(事務局) 外部評価については、それぞれの担当で持っている事業の中から6事業を抜き出して行った。行った事業は、環境基本計画推進事業、道路維持補修事業、寒川駅北口地区土地区画整理事業、シルバー人材センター支援事業、企業誘致等促進事業、町民相談事業である。事務事業の再編の方は、総合計画上にある380程度の事業について

て、規模がまちまちであり、その見直しということで、例えば健康課の母子関連事業などは6、7事業に小分けされていたので、1つにまとめる、というようなものである。

(山蔦委員) 数値目標のない場合は実績や実施結果から判断すると書いてあるが、何でそうなったかがわからない。適当につけたのか。小さいアルファベットにあまり意味はないのではと思った。

また、事業を見直したら何か成果があるはず。事業の数ではなく、恐らく人件費などで効果があったはずだと思うので、数字にできるものはできるだけ数字で書かないと成果が出たのかわからない。

(村松委員) これは自己評価なのか。それとも誰かに評価してもらったものか。

(事務局) 自己評価である。行革でとりまとめたものを会議に諮り、意見をいただいた結果である。

(山蔦委員) 外部評価の事業の選択は副町長か、誰が選んだのか。

(事務局) 外部評価委員会の委員である。事業の一覧をもとに、総合計画の各章から1つずつという形で選んでいる。

(村松委員) 評価期間はいつからいつまでか。

(事務局) 年度ということで4月1日から3月31日までである。

(村松委員) 「土地開発公社は特に活動がなかった」とあるが、ここには町からお金が出ているはずである。活動のないところにお金を入れる必要があるのか。21年度中、活動していないのが確認できているがまだ存続はしているということか。

(事務局) 設立当初に出資金は出しているが、年度ごとのお金は出していない。公社自体は、土地の取得が必要になった場合ということで残している。今回、公社を通して購入した土地はなかった。

(村松委員) 他の会社を通したものはあるのか。

(事務局) 他の会社ではなく、特別会計による土地購入があった。

(会長職務代理) 「検討研究」の部分について、やらなかったで良いのかということが大きな問題。本当は検討研究の中からどうあるべきかということをしっかり見据えていって、それが今年どうなったかというように評価していかないと、始めからいらなかったのかという話になる。検討研究という段階で早くその方向性はどうか答えを出して、仮説を立てて進めていくということをやらないとこれは進まない。昨年も言ったが、こういう考えて方向性を出していかねばいけない課題がほとんど進まない。ずっと検討研究のものもあり、これでいいのかが本質的な問題である。活動がなかったかどうかのヒアリングの結果だけ寄せ集めても改革というところには行

かない。

(村松委員) なくしていいものはなくしてよい。まちづくり株式会社が解散はしたが、ここにどれだけお金がかかっているか。何億かかっているか。それが何の実績も残していない。そういうところも検討の余地がある。年度でお金がかかっているなければ問題がないように聞こえるが、結局その分出資をしているわけで、お金はかかっている。残す残さないでもいいと思う。必要だから残すのであれば、その理由がここに明記されていれば問題はない。

(柴田委員) 駅前開発で道路がT字路で、行き止まりの道路が何本もできて工事が続いているが、必要な道路としてちゃんと計画があるのか。

(会長職務代理) 計画があってやっているものだと思う。

<重点目標2の取り組み内容について事務局から説明>

(柴田委員) 町営プールに町は見学にいったか。室内プールは開放していないのはなぜか。

(事務局) 老朽化により使用に耐えないことと、税収の悪化に伴う緊急財政対策により修繕等も先送りとなったため休止ということになった。

(会長職務代理) PFI、PPPが難しくよくわからないが、これは3年間ずっと検討研究をやることになっており、検討研究が予定になっているが、検討研究した結果を使ってこそはじめて改善であり改革になると思う。このように検討研究だけをやるものが計画に入ってくると進まないということになってしまう。これはもう一度見直して、元の計画が、これを使って何かやろうというのがないようなものを入れていくことが相応しいか、もう一度検討して欲しい。

(山蔦委員) 検討した結果を行革プログラムに載せるはずなので、検討しますというならなんでも全部載せられる。枚数増やすだけの効果しかない。しかも、検討するというならいつまでにと書かなくてはならない。誰かが言ったようにずるずると4年、5年検討するに決まっている。恐らく検討が終わることはないと思う。

(会長職務代理) 検討研究が3年間続くというこの考え方がおかしい。少なくとも検討した結果をどのように生かしていくのかというのがあれば検討する価値はあるが。

<重点目標3の取り組み内容について事務局から説明>

重点目標3については特に意見なし

<重点目標4、5の取り組み内容について事務局から説明>

(山蔦委員) 国保の収納率で79.00%が75.69%に下がっている。金額にすると結構大きいと思う。1億円近く行くのではないか。あるいは数千万。

(事務局) 率の開きを金額で見ると6,700万円ほどである。

(山蔦委員) 広告が54万円とかいうのと重みが全然違う。たくさん書いてあると何かやっているなという感じがするが、この中で重要なのは、収納率の部分と財源の確保、町債残高の縮減の3つが一番大きいと思う。国保の件は議会でも何度も出ているが、なにも進んでいない。むしろ悪くなっている。これは行革としては非常にまずいという感じがする。

(村松委員) 平成20年の数字はわかるか。

(事務局) 町税95.08%、国保75.60%、介護96.73%、保育90.82%である。

(山蔦委員) 茅ヶ崎市との差はわかるか。自分の資料だと茅ヶ崎の徴収率は83から84。

(事務局) 資料を持ち合わせていないので今はわからない。

(山蔦委員) 介護保険料は大差がないが、町税はこの辺りでは寒川は最低である。

(会長職務代理) 目標はどうやって設定しているか。

(事務局) 19年度の実績を基に上乘せした数値としている。

(会長職務代理) 目標設定するときには大切なのは、どのようにするかを考えて、実行した結果がこうなったということなら、今後どうしたらよいかというのが出てくるが、数字だけ挙げて、数字は結果だけだから、毎年同じ数字だけ挙げているのではそこには思考が働かない。計画を立てるときの目標値は、今年はどういうことをやってこの数字を達成しようというのが最初にあったのかどうか。

(事務局) 計画自体は昨年に第3次改定を行った結果平成23年度までとなったが、元々目標値は先に決まっていたので、年度ごとに目標値を設定しているわけではない。

(会長職務代理) それならそれで良いが、具体的にこういうことをしてその差を埋めていこうというのがあったかどうかである。

(山蔦委員) 議会では県から徴収のプロを入れて県民税と町民税は同じだから徴収率のアップを図ると答弁している。それがここに生かされていない。

(会長職務代理) 改革をやるというのは、数字がどうだったかだけをやるのではなく、自分たちで何を考えてどうしようかというのが大事。これが調査研究という中から、今の状態では将来的に危ういということで、今後こういうようにして行こうというプランを作ってやっていこうというように考えていくのが調査研究である。その辺とリンクしていない数字というのはなかなかうまくいかない。会社でも数字だけ挙げる会社はうまくいかない。ちゃんと状況把握をして、どのようにしていくかをしっかりやっていくことが大事。

(岡本委員) 内容が事務的である。もう少し次年度を見据えた考えというのも必要ではないか。これでは事務的、行政的で職員にはわかるかもしれないが、我々にはわかりにくい。こんなに細かくななくても、おおまかなことはこのくらいだったというようなことのほうが必要。もう少し次年度、再来年度のことは見据えたことをはっきりとここはこう思っているというように書いて欲しい。

(宇田川委員) 国保の件で、茅ヶ崎の方が徴収率は高いとのことだが、茅ヶ崎と寒川で所得階層が違うのか。分かりやすくいうと茅ヶ崎の方は所得が多くて取りやすいのか、寒川が低い人が多くて取りにくいのか。それとも所得水準は同じだが徴収方法が寒川は悪いのか、大体の感触でも良いがどうなのか。

(事務局) 寒川の母子世帯は茅ヶ崎市と人口比で較べると倍以上であると聞いたことがある。また、アパートの賃料も茅ヶ崎に較べ安いいため所得の低い人が集まりやすい傾向にあるとのこと。生活保護世帯の割合も寒川の方が多い。そういったことから所得の低い人が多いのではないかという感覚はある。

(会長職務代理) そこで町はどういう姿勢でこれに取り組むのかというところが大事。そういう方向だから、町はもっと温かなまちづくりでそういうところには手を染めないでいくということであれば、少なくとも良いかもしれない。そういう方向性を見据えていかないと、高い低いだけでは語れない部分がある。そこを町としてはどういうように進むかという考え方をどこかで作っていかないと、数字の議論を始めると高い方がいいということになる。

(宇田川委員) 保育料の関係で、直接には関係ないが給食費も含んでのことだが、子ども手当から差し引くとかそういう方向というのは法的にどうなのか。合法なのか、好ましくないのか。やりにくいというのはわかるがその判断はどうか。個人的には差し引きもやむをえないと思うが、やりにくいものなのか。

(事務局) 国ではそういった方法を取るべきではないという見解がある。最終的な判断は自治体でということのようであるが、世の流れとしてはやりにくい部分はある。実際は取っている自治体もある。町の場合は、そういった検討もされたと思うが結果としては行っていない。

(宇田川委員) やりにくいというその判断がどうなのか。私は個人的には取っても良いと思うが。

(山蔦委員) 努力目標ではなく、十分解析して茅ヶ崎との比較で低いのはどういう理由か、生活保護が多いか少ないかとかそういうのを全部検討して、これぐらいなら努力したらやれるという目標を設定するのが目標の設定だと思う。ただ書いておいて、だめだったら手を上げるのでは書く意味がない。ぜひ念頭においてもらいたい。そうしないと書いている意味がない。

(会長職務代理) 財政のところで、どのくらいの借金があって収入がどのようにできていって今後どうするか、これが一番最初にあって今の話につながる。大きい枠組みの考え方というものをつくっていかないと、行革をどうしていくかということ考えたときに、じゃあやれなくて良いのかというようなことになってしまう。やっている人は大変な話であるが、それをやれなくて良いのかやらなければいけないのかをはっきりさせないと、やっている人もあまり真剣味が生まれてこないかもしれない。町民もそんなことやったら町がなくなってしまうぞと。夕張と同じになるとしたらそれは大変なこと。そういうことも含めて、豊かなうちは良いかもしれないが、厳しい状況がこの世の中に起きているわけだからしっかりやらなければいけない。

(村松委員) 削るだけが能じゃないと思う。どうやって財源を確保するかというのが大事であり、こういうところをもっとやるべきではないかと思う。削るのは限度がある。では増やすためにはどうすればいいか。実際実績が出てきたわけだから。これは今までやってなかったものであろう。これだけの収入になるのだから、微々たるものかもしれないが、いろいろ出てくれば変わってくるのではないか。前向きに考えた方がいい。そういう見方もあると認識した方がいい。

(会長職務代理) もっと絞り込んで、全体的に今重要なのは何かということをはっきりさせて、やれるところはしっかりやる。やはり考えることが重要である。こういう厳しい状況の中では。おおもとでやっている国の方に報告をしなくてはならないとか事務的なところもあるかと思うので、なんとではなくページが増えていくということもあると思うが、この町をどうして行くのかというのが重要な視点だと思

う。やっている側、事務局も含めてこれをやっている人が、やっ
ていてやりがいがあるって楽しいんだと思う内容を増やしていくにはど
うしたらいいのか、つらいところもやらなくてはならないとは思
うが、そういうように変えていかないと、この取り組み自体が、なん
となく見たらよくやっているということでもとめていきたいという
気持ちがこの資料から伝わってくる。

(山蔦委員) ほかの市町村でも新たな財源を開拓するというのが行革の仕事の範
囲内に入っているか。行革とは別の仕事と捉えている市町村が多い
ように思うが。行革というのは、今やっているものをどうやって効
率化するかというのが中心であって、例えば商店街の活性化だとか
は別のような気がする。無理やりここに大きなテーマが入っている
ようだ。恐らく担当課でも書けやしない。よく言われるのが厚木で、
35年前にやった企業誘致が今、裕福な理由だと言っている。10
年20年かかる話である。これが3年後とかそううまくいくものでは
ない。

(会長職務代理) 行政改革というのをどのように捉えるかという視点だと思
う。町の財政も含めて健全に運営していくのがいいんだとか、それから
町がさらに発展していくことも含めて、そういう全体の行革の中で
やるんだという考えだったら収入を増やしていくということも入
ると思う。そういう視点がないと、中の議論が非常にあいまいにな
ってしまう。次の町債残高の縮減という部分で、これ現状はいくらあ
るのか。これも推移で示して欲しいが。

(事務局) 21年度実績で223億2,294万円、20年度実績が226億4,
494万円である。

(会長職務代理) これはどう見るのか。この金額は寒川町としてはどうなのか。

(事務局) 借金の残高については、これは特別会計も含まれた金額で、この金
額が良いのか悪いのかということだと思うが、一つの目安としては、
町の財政規模でどれだけ借金をして、どれだけの返済が毎年どれだ
けの比率を占めているのかを割合で示して健全かどうかを判断する
と、現状はなんとかなっており、危ないといわれるような状況では
ない。もしそういったレベルになると、国に健全化計画などを出す
必要があり、新たな借金もできなくなる。

(会長職務代理) この健全化の中で225億から223億へ落とそうと、2億落
とそうという目標はどういう意味なのか。どこのレベルに持って
いこうとしているのか。

(事務局) ここに上げているのは21年度の実績である。上の部分が目標値で

実際に2億の縮減がされたということである。

(山蔦委員) これは別の委員会で総合計画の方でやるのではないか。その中でこういう指標が目標として出てくるのではないか。行革の指標として出るものではないだろう。

(事務局) 総合計画の中では残高という話は出てこないと思う。効率的な財政運営という中では話があると思う。

(会長職務代理) 利息を払っているのであり、お金ということを考えても払っていかねばいけない。収入から差し引かれる部分である。全体の意味合いがわからない。

(山蔦委員) 将来負担比率は寒川はそんなに良いわけではない。平成26、7年まで結構大きな負担がくる。それと財政調整基金というのは緊急の場合に吐き出す貯金みたいなもので、これはこの辺では比率としては一番低いのではないか。ギリギリまで来ている。これ以上借金するにはこれが指標になるので難しいかもしれない。また、健全化指標というのはいっぱいあるが、それが悪いというのは夕張並みにとてつもなく悪いものをいうのであって茅ヶ崎、平塚、寒川を比較してどうかという話とは全然違う。平塚、茅ヶ崎は今回交付団体になった。寒川と藤沢だけ不交付。その点では、まだそんなにひどい状況ではないと思うが、将来投資が全然できないという状況であるのは間違いない。

<重点目標6の取り組み内容について事務局から説明>

(山蔦委員) 県が出している地域手当を入れたラスパイレス指数は、寒川町はたしか上位の方だったと思うが、地域手当を入れた値はいくつか。確か103か4ぐらいだと思うが、地域手当を入れないで98だというのは、例えば、南足柄では地域手当を減らしただけで1.9億の行革をやっている。平塚では6億出るといっている。寒川もそこまで立ち入るべきだと思うが、地域手当が入った指数ではないらしい。目標は直すべきと思う。

(事務局) 以前、別の会議で話題になったことがあった。103だったかどうか。確か100いくつかだったと思うが。

(村松委員) 基準自体は入ったものなのか入っていないものなのか。入っているものが100なのかどうか。

(事務局) この数値には入っていない。

(山蔦委員) 悪い方に悪い方に書くべきだと思う。行政を信頼して欲しいなら。

	<p>それと、職員研修の報告書を見たことがあるが、研修をやった時の報告書は同じ年代の人はみな共有しているのか。あるいは、前後2階級くらいには回っているのか。もし企業なら社長まではいかないにしてもかなり広く拡がる。研修へ行くとお金がかかっているから。</p> <p>(事務局) 研修の報告書は決裁として回覧されるが、基本は所属課と研修担当の総務課のみである。</p> <p>(山蔦委員) ではあまり共有化されてはいないということか。</p> <p>(事務局) 広範囲には共有化はされていない。</p> <p>(山蔦委員) これは大きな問題で、あるべき職員像にするには、1人2人やってもだめであり、全部一緒にやらなくてはいけない。ただお金が足りないので代表で行っているのであり、その情報はみんな共有すべきだと思う。</p> <p>(事務局) 内容が関連すれば他の部署への供覧もある。</p> <p>(宇田川委員) 定員の話だが19人の退職者に対して14人採用というのは新卒者のことか。再任用職員というのが13人あるがそれを入れた数か抜いた数か。</p> <p>(事務局) 入っていない。新採用のみの数である。</p> <p>(宇田川委員) 350人に対して348人というのは13人が入っていないということか。</p> <p>(事務局) 再任用職員は、職員数のカウントのし方としては別になっており、この348人には入っていない。定員管理計画で当初に立てていた数字からは5%の見直しということで人数としては349人となるので、今のところクリアしている。</p> <p>(宇田川委員) 普通だと正職員があつて嘱託とか臨時とか雇用形態によって分かれているが、再任用職員が別枠ということだとこれは表にはわからないということか。</p> <p>(事務局) 数値としては出していない。定数のところで公表して目標にするという必要性もあるかと思う。</p> <p>(山蔦委員) 町の総人件費を町の職員の総労働時間で割った値がわかるか。それがいくらかを毎年ずっと記録をとっていくと行革が進んだかどうかわかる。一昨年の分で計算してみたところ、10分間700円で、1時間4,300円くらいになった。ところが、町に書いてあるコストというのはその値段では計算していない。行革のテーマにするには、そういった時間当たりの平均給与、時間外を含めたものを公表すると町民の信頼が得られる。</p> <p>(宇田川委員) 13人と書いてあるのは単年度なのか、今年が13人で前に採用</p>
--	--

した人もいるということか。前の年に採用した人は別枠で他にいるということか。

(事務局) 13人は今までの累計である。

(村松委員) 単年で契約を結んでいるということか。

(事務局) そのとおり年度ごとである。

(会長職務代理) 減っているのか増えているのかがわかりにくい。総数が減っているというのが分かったら良い。

<基本的な方向2の重点目標1の取り組み内容について事務局から説明>
重点目標1については特に意見なし

<重点目標2の取り組み内容について事務局から説明>

(村松委員) 広報紙の関係でポスティングというのはどこかに委託しているのか。

(事務局) 委託先はシルバー人材センターである。

(村松委員) 新聞の折込より安価であるのか。

(事務局) 安価である。また、新聞折り込みは全戸に行き渡らないということもあるのでこの方法とした。

(村松委員) とてもいいアイデアだと思う。

(山蔦委員) ただ、これは自治会の自治力を阻害する面もある。本当は自治会の会員でなくても自治会が配るものと思っているが、自治連の反対もあって叶わなかったようである。

議会の放映については、非常に視聴率があるし、非常にいいことだと思う。この近辺では先進的なやり方をとったと思うが、これは議会の成果だと思う。町の成果ではない。行革の中に議会の成果まで入れるかどうか、くくり方の問題だが。それと、情報公開については書いてないようだが、そこがまだ不十分だという気がする。職員の情報公開条例に対する理解度が低いのであるが、どこにも指標が入っていないか。

(事務局) 情報公開に関する取り組みは入っていない。

<基本的な方向3の重点目標1の取り組み内容について事務局から説明>

(山蔦委員) 住民投票制度の確立は自治基本条例の基本中の基本なので、これは検討研究ではなく、期限を切っていつまでにやるというような計画をそろそろ立てるべき時期ではないかと思う。このままでは何年た

っても決まらない。ここはぜひ力を入れていただきたい。

(村松委員) 対話集会の参加者についてだが、お粗末な数字である。これはどちらかの課が主催をするような形か。町長が自らなのか良くわからないのだが。

(事務局) 町民課が事務局である。一般集会と課題別集会の2通りあり、21年度は後者しか行われなかった。一般集会は100人規模でそれが目標には含まれているが、実際は行われなかったなのでその実績になっている。

(村松委員) 市民協議会のようなものを行った場合はこれに含まれるのか。

(事務局) これは単純に対話集会のみを対象としている。

(村松委員) 協議会という形ではやっていないのか。

(事務局) やっていない。事業に対する説明会のようなものはあるが。

(村松委員) 説明会には町長は出るのか。

(事務局) 基本的には担当が行うものである。

(村松委員) 首長が出席してというのが意味があると思うので、この目標に掲げているのもそういうことだと思う。そういう機会というのは、できませんでしたではなくやるべきだと思う。計画しているのであれば。

(事務局) そのあたりは担当でも認識はしていると思うが、実際はできなかったというところである。

(村松委員) 町長がやりたくなかったというなら別だがそうではないであろう。

(事務局) 元々、町長の意向で始まったものであり、そういうことではない。

(村松委員) できるだけ目標の人数は達成していただきたいと思う。

(山蔦委員) 今の制度は町民から申請してやることになっているはず。

(事務局) 課題別の方がそれである。

(山蔦委員) 町長がやりたいからやるというのはないのか。

(事務局) 一般集会というものが町の方から開催するものになる。

(村松委員) その一般の方は2回3回やっても良いものか。

(事務局) それはやっても構わないと思う。日程の関係など物理的にできるかどうかの問題はあるが。

<全体を通して各委員より意見>

(村松委員) 項目が多いので大変だとは思いますが、もう少し数字的な部分の下準備をしてほしい。我々も仕事の時間を割いてきている。パッと答えられるようにしていただきたい。次回は例えば、この場で取組内容を精査するのではなく、こういうものを行ったかどうかという場をつ

くっていただければと思う。今は事務局でつくったものを精査している形になっていると思うが、町民代表の我々から見たところからこういうことを加味してみたらどうかという意見聴取というのをしていたいただければと思う。

(会長職務代理) 例えば読み上げるというのはもうやらずに、事前に皆さんが資料を読んできてパッとやって、その後時間を作って意見交換したいという意見である。次の予定は、1回だけか。

(事務局) 今回の議題についてはこれで終わりにしたい。

(村松委員) それではとりあえずやった、というようになってしまう。

(会長職務代理) お墨付きになってしまう。積極的に意見を言っていきたいという意思が現れたいい会議だったと思うが、年1回定期的にやって、確かに意見も聴きましたということで終わらせるのではなく、今の議論の中から次回どう取り組んでいくかという意見も含めて、検討していく場であっても良いのかと思う。

(村松委員) 次年度の目標値を決める時に、それこそこういうのも事業仕分けをしても良いと思う。これはもう達成しているからいらないだろうと。ならばもっとこつちを重点的にやっては、というのはどうか。

(事務局) それについては、現在の計画が23年度までになっており、次期計画を作成する時に整理をしたい。今は考えつくこと全てを挙げているものとなっており、整理は必要と考えている。

(会長職務代理) 頻繁に開いてご意見を言っていた方がいい。開く意思があるなら。

(事務局) 機会を設けてご意見をいただくようにしたい。

(村松委員) その辺は臨機応変に回数を増やすなどはできないのか。

(事務局) 17年度から第4次の行革実施計画になっているが、基本的に達成している、していないはあるが、計画に載っているものはそのまま残しておく形となる。大きく変えるには次期計画が良いかと思う。

(村松委員) そのように絞っていかないと、検討で終わっちゃっている原因になっているのではないか。

(会長職務代理) 変えていくというのがより重要なことで、一度決めたからそのとおりやるというのは決して改革ではない。行政改革をやるならそういう進め方を含めて考えていくべきではないかと思う。

(宇田川委員) 行政改革も一般の経済も同じで、入りを図って出るを制すというのが基本だと思う。入るを図るの件では1つの例として、体育館の駐車場を有料にしようかという話があるが、お母さん方が子どもを連れてきて子育てで遊ぶわけだが、お金を取るとなると、ある程度

徴収費用もかかるので、徴収料金を超えなければその意味がない。理由としては一般の車が駐車場で休んでいるからという話も聞かすが、先ほどの話のようにあまり細々とやっても。土地を2反か3反転用すると固定資産税も100万ぐらい上がる。今の総合計画の中でも田端地区や北部地区の方向性を早く進めて、税収が増えるような、駐車料金を1台100円200円取ってみんなが嫌な思いするより良いのではないか。町が明るくいくのではないかと思う。子ども連れでお金を何百円か取られてしまうという話よりも。若い女性は節約志向があるので、公園に自由に連れて行かれなくなったという、そういう町をつくるのはどうかと思う。総合計画の中の計画をより加速し、順調に進めていって、入るを図るを積極的にやっていただきたい。出るを制すも大事だが。

(岡本委員) 皆さんが言っていることはごもつともで、私達の意見がもう少し行政の方で耳を傾けていただいて、町が潤って寒川に住んで良かったという様な町になれるように職員も努力を積んでいただけるとありがたいと思う。

(柴田委員) 自分の住まいの地域にコンビニとかスーパーがない。小動、小谷の方面で。意外と後期高齢者の方が増えている地域でもある。ひとり住まいの方が痛切に、昼間は自転車で富士スーパーまで行けるが、夜は恐くて自転車に乗れなくて、昼だけの行動になっている人が相談に来られる。今後年齢とともに今までのようにできなくなるのが心配なので、小動、小谷地区にスーパーをぜひ持ってきて欲しいと。こういう機会なので町で考えてもらえるなら、皆さんが住みよいまちづくりのために、大きなスーパーでなくても良いので、一ヶ所で買い揃えられるように、お年寄りが車を押しながらも行けるようなスーパーやお店をぜひ考えていただきたいと思う

(事務局) 関係する部署に伝えたいと思う。

(山蔦委員) 行政に対する信頼感をアップするための行革だと思う。行政はうまくやっていますとたくさん書きたいようだが、そういうことでなく、理解を得られるような書き方でやってもらいたいというのが一つ。また、最初に言ったが、どこまで行革をやるのかがどこにも書いていない。これは役所としては非常に気楽である。できなければできないと書いていいので誰も真剣にならない。成り行き任せになるので、これは絶対やめてもらいたい。誰の責任で、どこまでをいつまでにいくらの投資金額を使ってやる、というのをビシッと積み上げるのをやるのが行革だと思う。南足柄市など見てみると立派である。

それから、自己評価については全部省いて構わないと思う。行革担当が評価すべきだと思う。検討するというのが先ほどから出ているが、いつまでに検討するのか分からないので、いつまでに終わるというのをきちんと書く。また、行革目標とさっき言ったが、必ず目標は金額で表して、表せるものは極力金額で表して欲しい。努力したからAとか、50万円儲けたからAというのではなく、数千万円やったからAだというように軽重が分かるような形に書き換えてもらいたい。

(会長職務代理) 私も3年か4年になるが、最初にいただいた資料が何を書いているのか全然分からなかった。言っていることも良く分からなかったという内容だったが、今見てみると細かすぎるほど頑張っていたいて、良く分かるようになった。ただ、良く分かるようになってくると、さらにこうして欲しいというのが出てくるようになって、そういう意味ではいろいろとご意見は出ているが、今までの事務局の頑張りには私なりに評価をしたい。ただし、実際の行革というものをごどのように進めるかという本質的なところを、何回も繰り返すようだが頑張ってほしいと思う。一体、この行革を通して何を成し遂げようとしているのかということをはっきりさせる。はっきりと自分たちで確認できる状況をもう一度作ってもらう必要があると思う。そうすると、やはり細かいものは省いても良いのかと、本筋のところだけしっかりと議論しようということになってくるので、多分この行革の懇談会の場ももう少ししっかりしたところ、重要な部分をもっと時間をかけて議論ができるようになるのではないかと思います。年に1回なので言い放しでいつも終わってしまうという部分もあるが、もっと議論をする場があっても良いと思う。2時間で非常に短い時間なので、全項目を議論してということまではなかなか進められなくて、やはり注目の部分について皆さんが意見を述べていただいたと思うので、そこをしっかりと踏まえて行革を進めていただき、町民の皆さんが期待できるような成果を出していただきたいと思う。

(山蔦委員) 1回しかやらないなら今日これで解任して欲しい。委嘱を。あと1年間が無駄なので、今日で終わりにして欲しい。

(村松委員) もっとやって欲しいということであろう。

(山蔦委員) そうしないと何の意味もない。ここで言って終わりでは。

(会長職務代理) やはり、結果が出なかったということを書いて、出なかったことがいけないというのを1年ごとにやっても意味はない。検討研究

	<p>で重要な項目があった場合に、それがどこまで進んでいるのかということを含めて報告の場があれば、できなかつたで終わらずに、どうすればできるのかももっと議論できると思う。我々も委嘱されたわけで、時間を作って出てくるのでぜひ活用していただきたい。</p> <p><行革実施計画の一部修正について事務局より説明></p> <p>(村松委員) 修正してもいいのか。先ほどの話と矛盾する。17年度につくったものは変えられないということだったが。</p> <p>(事務局) 基本的な部分の変えられないが、各年度の目標の部分などは変えて良いと考えている。</p> <p>(村松委員) 変えられるようにしたほうが良いと思う。</p> <p>(会長職務代理) 他に意見はありませんか。</p> <p>(その他に意見なし。)</p> <p>では、議題はこれで終わりとします。</p> <p>(会長職務代理) それでは、本日の寒川町行政改革推進懇話会は、これを持って終了とします。みなさんお疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
<p style="text-align: center;">資 料</p>	<p>会議次第 第4次行政改革実施計画（第3次改定）平成21年度実施報告書 第4次行政改革実施計画（第3次改定）の一部修正（案）</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p style="text-align: center;">鈴木 宏文 （平成22年10月7日確定）</p>